

事業報告

2024年4月 1日から
2025年3月31日まで

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果ならびに対処すべき課題

当期のわが国経済は、インバウンド需要が伸長するなか高水準の賃上げが続きましたが、物価高騰の影響もあり個人消費は盛り上がりを欠いたまま推移しました。このような中、当社は、中期経営計画（2022～2024 年度）の最終年度として、大阪・関西万博（以下、万博）の関連需要など収益の確保を図る一方、ATCホールの特定天井脱落対策工事等を実施するなど、安全で快適な施設運営に取り組んでまいりました。

オフィス事業につきましては、万博パビリオンの建築・内装を担う事業者等の想定以上の需要に対応すべく、ITM棟4階西側への区画新設等を行いました。この結果、当事業の売上高は30億55百万円（前期比11.2%増）、営業利益は29億81百万円（同10.7%増）となりました。

商業事業につきましては、4月に万博のオフィシャルグッズを取り扱うショップを誘致するとともに、10月にはITM棟2階の大型区画（セレッソメガストア跡）の賃貸借契約を締結し収益の増加に努めました。また、開業30周年を記念し、更には、ホールの休館に伴う店舗の売上減少対策として、2割引で店舗を利用できるプレミアムチケットを販売しました。近年の空き区画へのテナント誘致により、年度末の入居率は100%を達成しました。この結果、当事業の売上高は4億67百万円（前期比7.5%増）、営業利益は3億94百万円（同7.2%増）となりました。

ホール事業につきましては、特定天井脱落対策工事により、ATCホールを約4ヶ月間、休館しましたが、ATCギャラリーなどホール以外の会場を積極的に活用する等、その影響を可能な限り低減する努力を重ねてまいりました。この結果、当事業の売上高は7億49百万円（前期比19.3%減）、営業利益は4億84百万円（同1.5%減）となりました。

公共サービス事業につきましては、日本国際博覧会協会と連携したTEAM EXPO自然・環境セッション等のイベント・セミナーを開催し、万博の機運醸成とビジネスマッチングを促進しました。また、継続して受託していました厚生労働省の介護ロボットプラットフォーム事業の相談窓口業務が各都道府県に移管されたことに伴い、当年度より大阪府から介護生産性向上支援センター事業を受託し、同センターを6月に開設しました。開所式や大阪府によるニュースリリースもあり注目を集めました。更に、大阪市住之江区とまちづくりや魅力発信等に関するパートナーシップ協定を締結し、地域の活性化に取り組みました。これらに加え、展示場のゾーンリニューアルを実施し、施設の活性化を図りました。この結果、当事業の売上高は9億94百万円（前期比1.2%増）、営業利益は6億68百万円（同0.6%増）となりました。

広報企画部門につきましては、新たなイベントの誘致を図るとともに、住之江区や近隣の大学、企業との連携催事を開催し、ATCファンづくりを推進しました。また、12回目を迎えた「咲洲こどもEXPO」においては、国際機関や地域企業、大阪府・大阪市との連携も図り、地域の活性化と賑わいの創出に努めました。

ビルマネジメント部門につきましては、A T Cホールに関し、天井の安全対策工事に留まらず空調機やエスカレーターの更新、トイレ改修など休館期にしか行えない各種工事を併せて実施することで施設の魅力向上を図りました。また、3ケ年をかけて進めてきました専有部照明のL E D化工事が完工し、共用部を含め全館の照明L E D化が完了しました。

全社的な取り組みとしては、特定調停計画終結（2033 年度末）後の当社の姿を見据えた『企業理念』を新たに制定しました。また、この理念に向かって進むべく次年度からの中期経営計画（2025～2027 年度）を策定しました。

これらの結果、全社の業績は、売上高 65 億 21 百万円（前期比 4.2%増）、営業利益 19 億 63 百万円（同 16.1%増）、経常利益 18 億 54 百万円（同 12.0%増）、当期純利益 13 億 49 百万円（同 8.8%増）となりました。なお、来館者数 につきましては、645 万人（同 3.0%増）となりました。

2025 年度は、万博が 4 月に開幕し、国内外から多くの人やモノがこのベイエリアに流入することで、当社にとって大きな影響が生じると考えられます。そのような中、複合施設の強みを発揮することで、新たな中期経営計画に掲げる、既存事業の創造的革新、新規事業の創出、感動と驚きの広報戦略の強化の契機となるような取り組みを進めてまいります。

オフィス事業では、万博の建築・内装関係テナントなどは順次退居しますが、会期中の運營業務に参画する事業者の誘致活動に努めてまいります。また、新たに I T M棟 12 階に開設した「A T C L O U N G E」を、夢洲を一望できる特別なプライベート空間として、オフィスの新規誘致に役立ててまいります。

商業事業では、I T M棟 2 階区画に誘致した株式会社商船三井の常設型ミュージアムの 7 月開業に向けた準備を進めるとともに、開業の効果を最大限活用すべくミュージアムへの送客活動にも注力してまいります。また、万博に向けたインバウンド対応として、近隣ホテルとの連携を強化するとともに、商業店舗へのインバウンド研修を行い、顧客ニーズに対応したサービスの提供に努めてまいります。

ホール事業では、開業以来据え置いてきたA T Cホールの利用料金を改定するとともに、2024 年度に実施したリニューアルの効果を最大限発現させることで、収益力の強化を目指します。また、夏休み催事として、ロンドン大英自然史博物館の国際巡回展である『巨大恐竜展』をA T Cホールで開催します。更には、A T CギャラリーやI T M棟 4 階の特設会場等を複合的に活用し、展覧会などの長期利用誘致に努めてまいります。

公共サービス事業では、日本国際博覧会協会と連携するT E A M E X P O自然・環境セッションを継続して実施してまいります。万博会場においても、テーマウィーク企画としてT E A M E X P Oパビリオンで脱炭素と地球温暖化に関するセミナーを開催し、エコプラザと万博会場を中継で結びます。他にも大阪ヘルスケアパビリオンのリボンチャレンジの場外展示を大阪産業局と連携して取り組むなど、万博のレガシー継承に繋がる活動を展開してまいります。また、引き続き、時勢のイベント・セミナー開催による情報発信・ビジネスマッチングを図り、産業振興施設としての展示場の活性化に努めますほか、住之江区との連携強化やサキシマ m e e t s による地域企業との連携を一層進め、地域の活性化に尽力してまいります。

広報企画部門では、中期経営計画の重点課題として掲げた『感動と驚きの広報戦略の強化』に取り組んでまいります。当社のブランドイメージ向上のためには、来館者数の増加はもとより、来館者に感動と驚きを感じていただけるよう施設の魅力を一層高め、それを効果的に発信していくことが重要です。そのため、万博関連イベントの効果的活用とともに、これまで継続して開催してきた催事など、当社の特色ある取り組みのブランディング強化を図ってまいりたいと考えておりますが、まずは全社的視点からの広報戦略を策定し、その着実な推進により、量・質双方で

レベルアップを図ってまいります。

ビルマネジメント部門では、快適な施設環境の維持、向上のため、空調機の更新に本格的に着手するとともに、2026 年度から開始する昇降設備の更新計画を作成してまいります。また、万博開催期間中は、会場周辺の交通対策の一環として当社時間貸駐車場料金に特例措置を講じるとともに、来館者ニーズに応じて柔軟なビルの運営管理に努めてまいります。

このほか、人材・組織力の強化策として、4 月に人事制度を改定いたしました。より広い対象者から幹部社員を登用することで、組織の活性化を促し、次期中期経営計画の初年度である2025 年度予算の達成を目指してまいります。

(2) 設備投資及び資金調達の状況

当事業年度は、A T C ホール改修工事（特定天井脱落対策工事等）やトイレ改修工事、照明LED 化工事に 9 億 85 百万円を支出しました。

資金調達については、当事業年度に特筆すべき事項はありません。

(3) 直近 3 事業年度の財産及び損益の状況

(単位：千円)

期 別 区 分	第 33 期	第 34 期	第 35 期	第 36 期(当期)
	(2022年3月期)	(2023年3月期)	(2024年3月期)	(2025年3月期)
売 上 高	5,857,676	5,954,739	6,259,918	6,521,424
経 常 利 益	1,557,844	1,455,305	1,655,975	1,854,764
当 期 純 利 益	1,177,596	1,077,908	1,240,812	1,349,791
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	29 銭	27 銭	31 銭	34 銭
総 資 産	29,153,714	29,216,184	30,227,733	29,725,840
純 資 産	▲9,030,544	▲7,952,636	▲6,711,823	▲5,362,032

(注) 1 株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しています。

(4) 主要な事業内容

- ・不動産の賃貸及び管理
- ・国際卸売施設及び物流施設の運営管理
- ・各種催物、展示会の企画及び開催 等

(5) 事 業 所

本社 大阪市住之江区南港北 2 丁目 1 番 1 0 号

(6) 使用人の状況

使 用 人 数	前期比増減	平均年齢	平均勤続年数
45名	3名増	49歳	15年

(7) 主要な借入先

借入先	借入額
大阪市	15,620百万円
株式会社日本政策投資銀行	2,493百万円
株式会社三菱UFJ銀行	2,295百万円
大阪市農業協同組合	1,170百万円
株式会社みずほ銀行	1,121百万円
株式会社三井住友銀行	742百万円
株式会社りそな銀行	557百万円

2. 会社の株式に関する事項（2025年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 普通株式 4,000,470,000 株
(2) 発行済株式総数 普通株式 4,000,442,225 株（うち自己株式 86,380 株）
(3) 株 主 数 39 名
(4) 大 株 主（発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を保有する株主）

株主名	持株数	出資比率
大阪市	4,000,150,000株	99.99%

3. 会社役員に関する事項

- (1) 取締役及び監査役の状況（2025年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当、他の法人等の代表状況及び重要な兼務状況
代表取締役社長	木 村 繁	
専 務 取 締 役	伊 東 一 哉	
取 締 役	森 山 文 子	大阪市経済戦略局 立地交流推進部長
〃	丸 山 直 子	関西電力株式会社 理事 ソリューション本部副本部長
〃	大 黒 賢 宏	大阪瓦斯株式会社 大阪・北部地区総括支配人
〃	石 原 俊 彦	関西学院大学専門職大学院 教授
常 勤 監 査 役	有 村 祥 一	日本政策投資銀行 都市開発部
監 査 役	高 坂 佳 郁 子	弁護士法人色川法律事務所 社員弁護士

※取締役のうち森山文子氏、丸山直子氏、大黒賢宏氏、石原俊彦氏の4氏は社外取締役です。

当該事業年度中の取締役、監査役の異動は次のとおりであります。

①就 任

2024年6月27日開催の定時株主総会において、木村繁氏、伊東一哉氏、森山文子氏、丸山直子氏、大黒賢宏氏、石原俊彦氏が取締役に選任されました。

②退 任

取締役の森山文子氏は2025年3月31日に辞任いたしました。

(2) 取締役及び監査役報酬等の額

(単位：千円)

取 締 役		監 査 役		計	
支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額
名	千円	名	千円	名	千円
3	19,575	2	5,640	5	25,215

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制の決定内容の概要

①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンスに係るものとして、「コンプライアンス規程」を定めておりますが、同規程に則った管理体制を構築していくものとします。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行状況を確認できるよう文書管理規程に従い職務の執行に係る情報を文書または電磁情報により電磁的に記録し保存しております。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

社内にリスクマネジメント担当部門を設置し、会社リスクに関する教育及び管理体制の整備に努めてまいります。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

社内規程に基づく、職務権限及び意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとっております。

⑤監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

補助すべき使用人については専任の組織は設置しないが、総務、経理の各部署の社員各1名に「監査役事務局」の業務を委嘱・兼務し監査役の職務を補助するものとします。

⑥前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項および前号の使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

前号の「監査役事務局」兼任社員の職務執行について取締役の指揮命令からの独立性及び監査役からの指示の実効性が確保されるよう適切に対応するものとします。また当該社員の人事異動や懲戒を行うときは予め監査役に報告し、協議するものとします。

⑦取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社において、会社に着しい損害を及ぼす恐れのある事実が発生もしくは発生する可能性が生じた場合、または不正行為や法令・定款に違反する重大な事実が発生もしくは発生する可能性が生じた場合には、取締役及び社員は直ちに監査役に報告するものとします。

⑧前号の報告した者が当該報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役に報告を行ったことを理由として、当該報告者が不利益な取扱いを受けないよう「内部通報規程」に基づき、当該報告者を適切に保護します。

⑨監査役の職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について当社に対し費用の前払等を請求したときには、請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないことを会社が証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。

⑩その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

常勤監査役は重要事項を審議する「経営会議」への参加と全ての稟議決裁書に対する事後閲覧の継続を行うものとします。

また会計監査人から会計監査に関する説明を受けるとともに意見交換を行うなど提携を図ります。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

①コンプライアンスについて

コンプライアンス規程および内部通報規程について全社員へ周知をはかり、規程に基づき適切に運用しております。また、コンプライアンス委員会を定期的を開催しております。

②取締役の職務執行について

当事業年度において取締役会を5回開催しております。また、経営会議を月2回開催し経営に関する重要な事項を審議し、合議の上、決定しております。併せて、予算進捗会議を月1回開催し、各部門の月次予算に対する進捗状況および次月以降の取り組みについて確認しており、取締役および使用人は法令および定款に適合した職務執行をしております。

③監査役の職務執行について

当事業年度において、監査役協議を6回開催し、法令・定款・社内規程に基づきコンプライアンスに留意し、適正かつ最小限のリスクで業務が執行されているかを監査しております。社長・取締役・監査役間で経営方針や事業遂行について意見交換を行うとともに、取締役会・経営会議・予算進捗会議等に参加し取締役の職務執行について適正な監査体制を整えております。

また、会計監査人との情報交換に努め相互連携により監査の実効性をはかっております。

④内部監査について

内部監査規程に基づき各部門の業務活動が、法令・定款・社内規程に準拠して適正に運営されているかを監査し、代表取締役に報告するとともに監査役と情報共有しております。

6. 親会社等との間の取引に関する事項

(1) 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

当社は親会社等との間で貸貸収入等の取引を実施しております。当該取引をするに当たっては、少数株主保護のため、当該取引の必要性および取引条件が第三者との取引と著しく相違しないこと等に留意し、合理的な判断に基づき、公正かつ適正に決定しております。

(2) 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断およびその理由

親会社等との間の取引について、事業運営に重要な影響を与えるものについては、当社取締役会において報告され、取締役会は当該報告があったときは、当社の採算を勘案して上記(1)の記載事項に留意のうえ、判断しております。なお、事業運営に関しては親会社からの独立性を保ちつつ、取締役会を中心とした当社独自の意思決定に基づき業務執行を行っております。

(3) 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

第 3 6 期 附属明細書

(事業報告関係)

〔 2 0 2 4 年 4 月 1 日から 〕
〔 2 0 2 5 年 3 月 3 1 日まで 〕

事業報告のとおり

アジア太平洋トレードセンター株式会社

貸 借 対 照 表
(2 0 2 5 年 3 月 3 1 日 現 在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	8,984,301	流 動 負 債	2,528,585
現金及び預金	8,713,648	1年内返済予定の長期借入金	1,101,533
売 掛 金	176,435	リ ー ス 債 務	4,503
未 収 入 金	16,599	未 払 金	717,387
未 収 収 益	22,612	未 払 費 用	4,987
貯 蔵 品	6,695	未 払 法 人 税 等	181,645
前 払 費 用	21,925	未 払 消 費 税 等	38,802
立 替 金	1,563	未 払 事 業 所 税	5,212
その他流動資産	25,022	前 受 金	297,718
貸 倒 引 当 金	▲201	預 り 金	144,173
		賞 与 引 当 金	32,622
固 定 資 産	20,741,538	固 定 負 債	32,559,286
有形固定資産	19,930,698	長 期 借 入 金	25,953,011
建 物	12,463,384	預 り 保 証 金	6,389,568
構 築 物	145,935	退 職 給 付 引 当 金	212,561
機械及び装置	52,562	その他の固定負債	4,146
車両及び運搬具	0		
器具及び備品	86,353		
土 地	7,182,462		
		負 債 合 計	35,087,872
無形固定資産	7,822	(純資産の部)	
商 標 権	364	株 主 資 本	▲5,362,032
電 話 加 入 権	191	資 本 金	100,000
ソフトウェア	7,266	利 益 剰 余 金	▲5,462,032
投資その他の資産	803,017	その他利益剰余金	▲5,462,032
出 資 金	101	繰越利益剰余金	▲5,462,032
長期前払費用	10,427		
繰延税金資産	792,419		
差 入 保 証 金	70		
		純 資 産 合 計	▲5,362,032
資 産 合 計	29,725,840	負 債 ・ 純 資 産 合 計	29,725,840

損益計算書
〔 2024年4月 1日から
2025年3月31日まで 〕

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		6,521,424
営 業 原 価		3,714,530
売 上 総 利 益		2,806,893
販売費及び一般管理費		843,348
営 業 利 益		1,963,544
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	4,121	
補 助 金 収 入	24,832	
その他の営業外収益	15,382	44,336
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	136,568	
その他の営業外費用	16,548	153,116
経 常 利 益		1,854,764
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	163,893	163,893
税引前当期純利益		1,690,871
法人税、住民税及び事業税	332,828	
法 人 税 等 調 整 額	8,251	341,079
当 期 純 利 益		1,349,791

株主資本等変動計算書
〔 2024年4月 1日から
2025年3月31日まで 〕

(単位：千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他利益剰余金	利益剰余金合計		
		繰越利益剰余金			
当期首残高	100,000	▲6,811,823	▲6,811,823	▲6,711,823	▲6,711,823
当期変動額					
当期純利益		1,349,791	1,349,791	1,349,791	1,349,791
当期変動額合計	—	1,349,791	1,349,791	1,349,791	1,349,791
当期末残高	100,000	▲5,462,032	▲5,462,032	▲5,362,032	▲5,362,032

個別注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

当社は、2006年3月期に減損会計の適用により多額の当期純損失を計上した結果、当事業年度末においても5,362,032千円の債務超過となっております。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく、2004年2月12日に成立した特定調停における借入金の返済条項を履行し、経費削減・営業強化等の収支改善に努力しております。その結果、当期は1,963,544千円の営業利益、1,854,764千円の経常利益を計上しております。

しかし、債務超過の解消には相当長期間を要すると見込まれるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、計算書類及びその附属明細書は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類及びその附属明細書には反映していません。

2. 重要な会計方針

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

貯蔵品・・・総平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法

定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、建物については1998年度の税制改正により耐用年数の短縮が行われていますが、改正前の耐用年数を継続して適用しています。

②無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法

定額法によっております。

なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③リース資産の減価償却方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金・・・一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

②賞与引当金・・・従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③退職給付引当金・・・従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の額に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

土地建物賃貸事業は、大阪府において、保有するオフィスビル及び商業施設等を賃貸する事業です。当該不動産の賃貸による収益のうち賃料等につきましては、リース取引に関する会計基準に従い、賃貸借契約期間にわたって「その他の源泉から生じる収益」として収益を認識しております。

一方、土地建物賃貸事業のうち水道光熱費及びその他の事業の個別費収入等につきましては、顧客の利用時に履行義務を充足したとみなし、利用時点で収益を認識しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

繰延税金資産 792,419 千円

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額		79,666,184 千円
(減損損失累計額 49,641,591 千円を含む)		
(2) 有形固定資産の圧縮累計額		2,902,173 千円
(3) 担保に供している資産	現金及び預金	2,343,298 千円
	建 物	12,463,384 千円
	土 地	7,182,462 千円
上記に対応する債務	預り保証金	2,343,298 千円
	長期借入金	27,054,544 千円
(1 年内返済予定を含む)		

(4) 貸借対照表上の契約負債は前受金に 5,186 千円計上しております。

5. 損益計算書に関する注記

損益計算書上、顧客との契約から生じる収益は、売上高に 1,061,976 千円計上しております。

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	4,000,442,225株	一株	一株	4,000,442,225株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	86,200株	180株	一株	86,380株

(注) 自己株式の増加180株は取締役会決議に基づく無償取得による増加であります。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産の発生の主な原因

減損損失、退職給付引当金及び未払事業税の否認額であります。

(2) 繰延税金負債の発生の主な原因

交際費等の原価算入額であります。

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社は、余裕資金の運用については安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブ取引は行っておりません。

②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

現金及び預金のうち、ドル建て定期預金については、金融商品での信用リスクと為替リスクはありません。

長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。これらの借入金の金利は主に5年ごとに見直されるため、金利の変動リスクに晒されています。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 長期借入金 (※1)	(9,913,800)	(9,884,525)	(▲29,275)
(2) 預り保証金	(6,389,568)	(6,242,767)	(▲146,800)

負債に計上されているものについては、() で示しています。

※1 1年内返済予定の長期借入金1,101,533千円は、長期借入金に含めて表示しております。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル 1 の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル 2 の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル 1 のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル 3 の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、特定調停における借入金条項に基づく直近の改定利率に市場金利の変動を加味して算定した利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル 2 の時価に分類しております。

(2) 預り保証金

預り保証金の時価については、長期借入金と同じ割引率で割り引いて算定する方法によっており、レベル 2 の時価に分類しております。なお、担保を差し入れているものについては、信用リスクを調整した割引率を利用しております。

(注 2) なお、長期借入金のうち将来の返済予定が定まっていないもの（17, 140, 744 千円）については、上記の表から除いております。

9. 賃貸等不動産に関する注記

当社は大阪府において、賃貸用施設（土地を含む）を有しております。賃貸用施設については、当社が経営管理上使用している部分を含んでおりますが、これを区分することは困難であるため、一括して記載しております。

当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

貸借対照表計上額	決算日における時価
19, 645, 846	27, 500, 000

(注 1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注 2) 決算日における時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

10. 関連当事者との取引に関する注記

法人主要株主

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容、 取引金額	科目、 期末残高
主要株主	大阪市	(被所有) 直接99.9%	役員受入 不動産賃貸 資金借入 補助金受入 損失補償 (被補償)	賃貸収入 (注1) 2,481,588	売掛金 12,213
				補助金収入 (注2) 24,832	未収入金 15,630
				預り保証金受入 675 預り保証金返還 78	預り保証金 2,653,136
				資金借入 (注3) —	長期借入金 15,620,500
				損失補償 (被補償) (注4) 11,434,044	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当社の標準賃料を基に、交渉の上決定しております。

(注2) 大阪市の補助金交付要綱に基づき、決定しております。

(注3) 借入利率は特定調停の決定に基づいております。

(注4) 特定調停の調停条項に基づき、金融機関からの借入金等に対して、金融機関が担保物件の処分などをしてもなお回収不能が発生した場合、大阪市が損失額を補償することとなっており、補償料はありません。なお、取引金額は期末現在の金融機関からの借入残高を計上しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 ▲ 1円34銭

1株当たり当期純利益 34銭

12. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

「2. 重要な会計方針」注記の「(4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

13. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

14. その他の注記

資産除去債務に関する注記

当社は、大阪市より賃借している土地の一部に施設を建設しており、市有地賃貸借契約に基づく原状回復義務を有しておりますが、当該施設は事業を継続する上で移設、撤去が困難であり、将来退去する可能性も極めて低いため、当事業年度においては、資産除去債務を計上しておりません。

(備考) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。